

自然災害発生時における  
**事業継続計画書（BCP）**

*Business Continuity Plan for Natural Disaster*

---

**フラクタル訪問看護 船橋**

---

株式会社フラクタル

策定日：2026年2月25日

改訂版数：第1版

策定責任者	代表取締役
管理責任者	管理者

## 改訂履歴

版数	改訂日	改訂者	改訂内容
第1版	2026/02/25	代表取締役	初版策定

# 第1章 総則

## 1.1 本計画書の目的

本計画書は、地震・風水害・大規模停電等の自然災害が発生した場合において、フラクタル訪問看護 船橋が提供する訪問看護サービスを可能な限り継続し、利用者様の生命・健康を守ることを目的とする。

特に、ターミナルケアや医療依存度の高い利用者様へのケア継続を最優先事項とし、被害状況に応じた段階的な事業復旧を実現するための具体的な方針・体制・手順を定める。

△ 本計画は「訪問看護事業継続計画書（BCP）」の自然災害対応別冊として運用する。

## 1.2 適用範囲

- 対象事業所：フラクタル訪問看護 船橋
- 対象災害：地震（震度5弱以上）、台風・豪雨による風水害、大規模停電、その他事業継続に重大な影響を及ぼす災害
- 対象者：全職員、利用者様、その家族

## 1.3 想定リスク

災害種別	想定被害	主な影響
地震	震度6強（千葉県北西部直下型）	交通網寸断、建物損壊、ライフライン停止
風水害	台風・豪雨による浸水、土砂災害	道路冠水、訪問困難、停電
大規模停電	48時間以上の広域停電	在宅医療機器停止、通信障害、サーバー停止

## 1.4 事業所情報

事業所名	フラクタル訪問看護 船橋
運営法人	株式会社 フラクタル
所在地	〒274-0072 千葉県船橋市三山6丁目22-2 パレ・ドール小川201
電話番号	047-770-1228 / FAX: 047-413-0502

事業内容	訪問看護事業（訪問看護・訪問リハビリテーション）
職員数	4名（看護師3名、事務員1名）
利用者数	15名（介護保険12名・医療保険等3名）

## 第2章 災害対策推進体制

### 2.1 災害対策本部の設置

災害発生時は、以下の災害対策本部を設置し、迅速な意思決定と指揮命令を行う。

役割	主担当	副担当	主な任務
災害対策統括責任者	代表取締役	管理者	全体指揮、最終意思決定、行政機関等の外部対応
安否確認担当	管理者	看護主任	職員・利用者の安否確認、被害状況の収集・報告
利用者対応担当	看護主任	看護師	利用者の被害状況確認、優先訪問先の決定、ケア調整
物品・設備担当	事務担当	代表取締役	備蓄品管理、設備点検、資材調達

### 2.2 安否確認フロー

災害発生直後の安否確認は、以下のフローで実施する。

1. 職員各自が自身の安全を確保
2. 安否確認担当者が電話・LINE・メールで全職員の安否を確認（30分以内）
3. 安否確認結果を災害対策統括責任者に報告
4. 利用者対応担当が利用者様の安否確認を開始（優先順位に基づく）
5. 災害対策統括責任者が被害状況を総合判断、BCP発動レベルを決定

### 2.3 通信手段の優先順位

優先順位	通信手段	備考
第1	携帯電話（通話）	最も確実な手段
第2	LINEグループ（チャット）	同時一斉送信が可能
第3	メール	通信障害時の代替手段
第4	災害用伝言ダイヤル（171）	全手段不通時の最終手段



## 第3章 平時からの災害備え

### 3.1 事業所の安全対策

- キャビネット・書棚等の転倒防止措置の実施
- 重要書類・データのクラウドバックアップ（Google Workspace）
- 事業所内の避難経路の確保・表示
- 津波・浸水ハザードマップの確認と利用者宅のリスク評価

### 3.2 備蓄品管理

品目	備蓄目標	現在在庫	確認日	保管場所
飲料水（3日分）				
非常食（3日分）				
懐中電灯・電池				
携帯充電器（モバイルバッテリー）				
救急箱				
ポータブル電源				
訪問用緊急バッグ（医療用品）				
ブルーシート				
車載用備蓄品セット				
ラジオ（手回し充電式）				

※備蓄品は年次2回（6月・12月）に物品・設備担当が点検・更新を行う。

### 3.3 利用者様宅のリスク評価

平時から利用者様宅の災害リスクを評価し、優先対応の基礎情報とする。

- ハザードマップ上の位置確認（浸水想定区域・津波浸水想定区域）
- 住居の構造（建物階数・耐震性）

- 在宅医療機器の使用状況（停電時の影響）
- 家族の支援体制の有無
- 避難所までの距離・経路

## 第4章 災害発生時の対応

### 4.1 発災直後の行動基準（0～3時間）

#### ■ 職員の行動

6. 自身の安全確保（頭部保護、火気確認、避難経路確保）
7. 安否確認担当者への状況報告（30分以内）
8. 訪問中の場合：利用者様の安全確保を最優先した後、事業所に報告
9. 移動中の場合：安全な場所に停車し、事業所に連絡

#### ■ 事業所の対応

10. 災害対策本部の設置（対策統括責任者が判断）
11. 全職員の安否確認完了
12. 事業所の被害状況確認（建物・設備・ライフライン）
13. 利用者様の安否確認開始（トリアージ優先順位に基づく）
14. BCP発動レベルの判定

### 4.2 初動対応完了後（3時間～72時間）

- 利用者様の被害状況・ニーズの総合評価
- 訪問スケジュールの再編成（緊急度に応じた優先順位付け）
- 行政機関への報告（被害状況・サービス提供能力）
- 利用者様・家族への状況報告と今後の見通し共有
- 必要に応じて他事業所・行政への応援要請

### 4.3 利用者様のトリアージ基準

災害時に利用者様全員への訪問が困難な場合、以下の基準で優先順位を決定する。

優先度	対象利用者様	対応内容
最優先	人工呼吸器・在宅酸素・電動吸引器等の電源依存機器利用者	発災後最優先で安否確認・訪問。停電時は代替電源確保を支援。

高	ターミナルケア、経管栄養、インスリン注射等の医療処置者	可能な限り早期に訪問。中断不可の医療処置を継続。
中	独居または家族の支援が弱い利用者	電話での安否確認後、状況に応じて訪問。
低	状態安定で家族の支援が充分な利用者	電話での確認を優先。訪問は状況安定後に再開。

▲ トリアージの最終判断は利用者対応担当（看護主任）が行う。

## 第5章 被害状況に応じた対応レベル

### 5.1 エスカレーション・ロジック

レベル	判断基準	主な対応	目標復旧時間
注意	注意報・警報発令 事業所の被害なし	情報収集強化 備蓄品確認 職員への注意喚起	-
警戒	事業所の軽微な被害 交通の一部支障	安否確認実施 訪問ルートの変更 優先利用者への訪問継続	24時間以内
緊急	事業所の中等被害 広域停電・交通寸断 複数職員が出勤不能	BCP本格発動 最優先業務への集中 外部機関への応援要請 行政機関への報告	72時間以内
最大緊急	事業所の重大被害・使用不能 利用者宅の広域被害 職員の大半が出勤不能	最優先業務のみ実施 代替拠点での運営 利用者の他事業所への引き継ぎ 行政への支援要請	1週間以内

## 第6章 人員確保・代替拠点戦略

### 6.1 職員の出勤可否判断

想定ケース	出勤可能性	対応
自宅被害なし	出勤可能（交通状況による）	通常通り出勤、または代替交通手段で出勤
自宅軽微被害	家族の安全確保後に出勤可能	家族の安全確保を優先、その後出勤
自宅重大被害	出勤不能	自宅対応を優先。可能な範囲でリモート業務
交通寸断	出勤不能（一時的）	復旧までリモート業務。復旧後速やかに出勤

### 6.2 代替拠点の確保

事業所が使用不能となった場合の代替拠点を定める。

順位	代替拠点	備考
第1候補	要検討（近隣公共施設等）	事業所からの距離・アクセス性を考慮
第2候補	要検討（近隣公共施設等）	第1候補が使用不可の場合

### 6.3 相互応援体制

- 近隣の訪問看護ステーションとの緊急時相互応援協定の締結を推進
- 地域の医療機関・介護事業所との連携体制を平時から構築
- 応援要請の判断は災害対策統括責任者（代表取締役）が行う

## 第7章 外部連携・報告体制

### 7.1 報告・連絡先一覧

連絡先	電話番号	報告基準	担当役職
船橋市役所（介護保険課）	047-409-3668	被害発生時	代表取締役
船橋市消防局	119	緊急時	発見者
船橋警察署	110	緊急時	発見者
主治医・連携医療機関	【別途リスト参照】	利用者被害時	看護主任
連携居宅介護支援事業所	【別途リスト参照】	サービス変更時	管理者
近隣訪問看護ステーション	047-409-3668	応援要請時	代表取締役
ライフライン（電気・ガス・水道）	047-409-3668	停止時	事務担当

### 7.2 利用者様・家族への情報提供

- 災害発生時は、担当ケアマネジャーと連携のうえ、利用者様・家族へサービス変更の可能性を通知
- 具体的な再開見込みを示したうえで変更内容を共有
- 避難所へ避難された利用者様の情報を把握し、訪問先の変更に対応

## 第8章 災害下の業務継続戦略

### 8.1 優先業務の特定

優先度	業務内容	目標復旧時間（RTO）
最優先	ターミナルケア・電源依存機器利用者への訪問	発災後6時間以内に安否確認・訪問再開
高	重症利用者・医療処置必要者への訪問	発災後24時間以内に訪問再開
中	その他の訪問看護サービス	発災後72時間以内に訪問再開
低	事務業務（請求・経理等）	発災後1週間以内に再開

### 8.2 停電時の対応

在宅医療機器を使用する利用者様にとって、停電は生命に直結するリスクである。

- 人工呼吸器利用者：内部バッテリー駆動時間の確認、外部バッテリーの準備
- 在宅酸素濃縮器利用者：酸素ボンベへの切り替え手順の確認
- 電動吸引器利用者：手動吸引器の準備状況確認
- ポータブル電源の貸出し体制の整備

### 8.3 クラウドデータの保全

- Google Workspaceでのデータ管理により、事業所被害時もデータは保全
- 訪問看護記録アプリのオフラインモード活用により、通信障害時も記録継続
- 重要書類（契約書・利用者情報）の紙媒体バックアップを防水保管

## 第9章 訓練・評価・見直し

### 9.1 定期訓練

訓練内容	頻度	内容詳細
災害BCP机上訓練	年最低1回	地震・風水害シナリオに基づく意思決定シミュレーション、トリアージ演習
安否確認訓練	年最低1回	通信手段の優先順位に従った安否確認の実践訓練
避難訓練	年最低1回	事業所からの避難経路確認、利用者宅のハザードマップ確認
備蓄品点検	年最低2回	備蓄品の数量・期限確認、ポータブル電源の動作確認

### 9.2 見直し基準

以下のいずれかに該当する場合、本計画の見直しを行う。

- 年次定期見直し（毎年6月実施）
- 職員構成・利用者構成の大幅な変更があった場合
- 実際に災害BCPを発動した後
- ハザードマップの更新や新たなリスク情報が発表された場合
- 訓練において重大な課題が発見された場合

## 第10章 様式・チェックリスト

### 様式1：災害発生時初動対応チェックリスト

□	実施事項	完了日時
□	自身の安全確保	
□	全職員の安否確認（30分以内）	
□	災害対策統括責任者への報告	
□	事業所の被害状況確認（建物・設備・ライフライン）	
□	利用者様の安否確認開始（優先順位に基づく）	
□	電源依存機器利用者への緊急対応	
□	主治医・ケアマネジャーへの報告	
□	行政機関への被害報告	
□	利用者様・家族への状況連絡	
□	訪問スケジュールの再編成	
□	備蓄品の確認・配布	
□	BCP発動レベルの判定	

### 様式2：職員安否確認記録簿

氏名	確認時刻	安否	自宅被害	出勤可否	備考

### 様式3：利用者様安否確認記録簿

利用者名	優先度	安否	住居被害	緊急訪問要否	備考

### 様式4：備蓄品点検記録

品目	在庫数	最低必要数	確認日	期限	確認者
飲料水					
非常食					
懐中電灯・電池					
携帯充電器					
救急箱					
ポータブル電源					
ブルーシート					